

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【公表番号】特表2016-522060(P2016-522060A)

【公表日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-045

【出願番号】特願2016-520721(P2016-520721)

【国際特許分類】

A 45 D 40/16 (2006.01)

【F I】

A 45 D 40/16 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ある用量の化粧品製品(10)を含むカプセル(1)から前記化粧品製品(10)でユニット容器(13)を充填するための方法であって、前記カプセル(1)は、前記用量の化粧品製品(10)で充填されたチューブ(2)を備え、前記チューブ(2)は、前記チューブ(2)内に摺動可能に取り付けられたピストン(6)により閉じられる第1の端部(3)と、初めに閉じられる出口ノズル(9)を形成する第2の端部(4)との間に延在し、前記方法は、

前記カプセル(1)の前記出口ノズル(9)を開封するステップと、

前記出口ノズル(9)により前記化粧品製品を押し出すために前記カプセル(1)の前記ピストン(6)を作動させることによって前記化粧品製品(10)がユニット容器(13)へと流し込まれる、流し込むステップと、

前記化粧品製品(10)が加熱(55、76)により前記カプセル(1)内で流体化されるステップと、

を少なくとも含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記カプセル(1)内の前記化粧品製品(10)の前記加熱(55、75)は、80~100の間に含まれる温度にて行われる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記温度は90である、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記加熱は、1分~5分の間に含まれる時間にわたって行われる、請求項1から3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

前記加熱は、4分の間行われる、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記カプセル(1)の前記出口ノズル(9)を開く前記ステップは、前記カプセル(1)が備える分離可能ヘッド(11)を切り離すことによって行われ得る、請求項1から5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

前記流し込みステップの後に、

前記化粧品製品（10）が前記ユニット容器（13）内で固化される冷却ステップをさらに含む、請求項1から6のいずれか一項に記載の方法。

【請求項8】

前記冷却ステップは、空気（79）を吹き込むことによって行われる、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記冷却ステップは、1分～5分の間に含まれる時間にわたって行われる、請求項7または8に記載の方法。

【請求項10】

前記冷却ステップは、4分間行われる、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

チューブ（2）内に摺動可能に取り付けられたピストン（6）によって閉じられた第1の端部と、閉じられた出口ノズル（9）を形成する第2の端部（4）との間に延在し、固形形態の化粧品製品で充填された前記チューブ（2）を備えることを特徴とするカプセル（1）。

【請求項12】

前記カプセルの前記出口ノズル（9）は、分離可能ヘッド（11）により気密的に閉じられる、請求項11に記載のカプセル（1）。

【請求項13】

剛性キャップ（7）が、前記ピストン（6）に対接して配置される、請求項11または12に記載のカプセル（1）。

【請求項14】

前記チューブ（2）は、100超の融点を有する固形材料から作製される、請求項11から13のいずれか一項に記載のカプセル（1）。

【請求項15】

前記チューブ（2）は、透明材料から作製される、請求項11から14のいずれか一項に記載のカプセル（1）。

【請求項16】

前記ピストン（6）は、透明材料から作製される、請求項11から15のいずれか一項に記載のカプセル（1）。

【請求項17】

取外し可能である請求項11から16のいずれか一項に記載のカプセル（1）から化粧品製品でユニット容器（13）を充填するためのデバイス（34）であって、

前記カプセル（1）の前記出口ノズル（9）を開くのに適した開封するための手段（56～59）と、

前記出口ノズル（9）により前記化粧品製品（10）を押し出すために前記カプセル（1）の前記ピストン（6）を作動させることによって前記ユニット容器（13）に前記化粧品製品（10）を流し込むのに適した、前記化粧品製品を流し込むための手段（60）と、

を備えることを特徴とするデバイス（34）。

【請求項18】

加熱により前記カプセル（1）内に収容された固形の前記化粧品製品（10）を流体化させ、前記カプセル（1）の前記出口ノズル（9）を開封するのに適した、前記カプセル（1）を調製するための手段（47、55、76、56～59）と、

前記出口ノズル（9）により前記化粧品製品（10）を押し出すために前記カプセル（1）の前記ピストン（6）を作動させることによって前記ユニット容器（13）に前記流体化された化粧品製品（10）を流し込むのに適した、前記化粧品製品（10）を流し込むための手段と、

を備える、請求項17に記載のデバイス（34）。

**【請求項 19】**

前記カプセルの調製手段（47、55、76、56～59）は、

前記カプセル（1）を受けるのに適した第1の受領ハウジング（47）と、

前記第1の受領ハウジング（47）を通して前記カプセル（1）を加熱するのに適した加熱要素（55、76）と、

前記カプセル（1）の前記出口ノズル（9）を開封するのに適した開封要素（56～59）と、

を備える、請求項17または18に記載のデバイス（34）。

**【請求項 20】**

前記加熱要素（55、76）は、前記第1の受領ハウジング（47）の周囲に分散した加熱用抵抗（55）と、さらにハロゲンデバイス（47）とを備えることが可能である、請求項19に記載のデバイス（34）。

**【請求項 21】**

前記カプセル（1）の前記出口ノズル（9）を開封するための手段（56～59）は、非作動位置と、前記少なくとも1つのブレード（56）が前記出口ノズル（9）を開封する作動位置との間で可動に取り付けられた少なくとも1つの切断ブレード（56）と、さらに前記作動位置と前記非作動位置との間で前記ブレード（56）を移動させるのに適したアクチュエータ（57～59）とを備え、およびその逆となる、請求項17から20のいずれか一項に記載のデバイス（34）。

**【請求項 22】**

流し込むための前記手段（60）は、ジャッキに関連付けられたロッド（60）を備え、前記ロッド（60）は、収納非作動位置と、前記ロッド（60）の一方の端部（63）が前記カプセル（1）の前記チューブ（2）内に摺動可能に取り付けられた前記カプセル（1）の前記ピストン（6）に圧力をかけるのに適した位置となる作動位置との間での移動において可動に取り付けられる、請求項17から21のいずれか一項に記載のデバイス（34）。

**【請求項 23】**

前記デバイス（34）は、化粧品製品（10）用の前記ユニット容器（13）を受けるのに適した第2の受領ハウジング（64）を備える、請求項17から22のいずれか一項に記載のデバイス（34）。

**【請求項 24】**

化粧品製品（10）用の前記ユニット容器（13）のための前記第2の受領ハウジング（64）は、前記第2の受領ハウジング（64）に化粧品製品用の前記ユニット容器（13）を挿入する助けとなる収納位置と、化粧品製品用の前記ユニット容器（13）が前記カプセル（1）の前記出口ノズル（9）に隣接して位置するのに適した位置である充填位置との間での移動において可動に取り付けられた引出し（44）内に配置される、請求項23に記載のデバイス（34）。

**【請求項 25】**

前記第2の受領ハウジング（64）を通して化粧品製品（10）用の前記ユニット容器（13）を冷却するための手段（79）を備える、請求項23または24に記載のデバイス（34）。

**【請求項 26】**

前記デバイス（34）は、分離可能ヘッド（11）を回収するための手段（43）を備え、前記分離可能ヘッド（11）は、前記出口ノズル（9）の開封前に前記カプセル（1）の前記出口ノズル（9）を閉じるのに適する、請求項17から25のいずれか一項に記載のデバイス（34）。

**【請求項 27】**

請求項1から10のいずれか一項に記載の方法の各ステップの進捗をオペレータ（100）に通知するために前記オペレータ（100）にメッセージを送達するのに適した、および/または前記デバイス（34）を使用するための指示を前記オペレータ（100）に

与えるのに適したディスプレイ画面（42）を備える、請求項17から26のいずれか一項に記載のデバイス（34）。